

令和3年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：令和3年6月23日)

(代表・一般)

質問者 立千民 鈴木 陽介 議員→入江担当窓口

病院局 経営管理課

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 知事の政治姿勢について (4) 「県立病院のあり方検討」について、知事の課題認識と今後の対応はどうか。</p> <p>(要望) 県立病院の経営健全化・持続可能な病院経営に向けて、佐原病院や循環器病センターの現地視察など、知事の徹底した現場主義と対話による迅速で的確な対応を要望する。</p>	<p>県立病院は、県全体を対象とした、がんや小児などの高度専門的な医療や地域の中核的な医療を提供するなど、重要な役割を担っています。</p> <p>しかし、6年連続赤字となるなど経営状況が急速に悪化しているため、まずは、早期に経営改善を図ることが重要であり、病院の経営悪化の要因を正確に把握し、具体的な改善策を構築するため、原価計算を導入することとしたところです。</p> <p>今後も、保健医療計画や地域医療構想を踏まえつつ県全体の医療提供体制の中で県立病院としての役割を担うことができるよう、病院の収益、費用の両面における効果的な改善策に重点を置いた次期改革プランを速やかに策定し、早期の経営健全化を進めてまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和3年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和3年6月23日）

（代表）・一般）

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 医療整備課

質問者 立千民 鈴木 陽介 議員 → 入江担当項目

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策について (3) コロナ医療提供体制について</p> <p>(再質問) コロナ医療従事者に対する県独自の支援策を講じてほしいがどうか。</p> <p>(要望) コロナ医療従事者への支援策について、国による慰労金支給は昨年度1回のみであり、その後、国の動きは見られない。他方東京都など複数の自治体では独自の支援策を講じ、特殊勤務手当や応急手当等を一人当たり一日3千円から5千円支給している。県も国に要望するだけではなく、財源確保も含めて、早急に対応するよう求める。</p>	<p>県では医療機関に対する県独自の支援として、人件費にも活用できる患者受入協力金を支給してきており、令和3年度も引き続き支援してまいります。</p> <p>また、医療従事者に対しては、更なる支援として、慰労金の追加給付や危険手当の制度化等を全国知事会等を通じ国に要望しているところです。</p>	保健医療担当部長 渡辺 真俊

令和3年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和3年6月23日）

〔代表〕・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部健康福祉政策課

質問者 立千民 鈴木 陽介 議員 → 入江担当項目

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 新型コロナウイルス感染症 対策について (3) コロナ医療提供体制について ア 大阪府での第4波の医療 ひつ迫事例をどのように 分析し、今後の病床確保に 生かしていくのか。</p>	<p>1 大阪府では、今年4月に感染が予想を 大きく上回るペースで急拡大し、重症者用 病床を含む病床が急激にひつ迫する状況に なったものと認識しています。</p> <p>2 本県が策定した新たな病床確保計画は、 昨年12月から今年2月にかけての感染拡大 の状況などを踏まえ、入院だけでなく、宿泊 療養や自宅療養の体制をあわせて整備して いくこととしているものです。病床については、 感染者が急増した際の緊急的な対応も 想定したフェーズ4において、これまでの 確保病床数を上回る1,385床を、このうち 重症者用病床は124床を確保しています。</p> <p>3 確保した病床については、入院の優先度 判断基準を導入することなどにより、効率的・ 効果的な活用を図るとともに、今後も医療 機関と調整しながら、更なる病床の確保に 努めてまいります。</p>	副知事 滝川 伸輔

令和3年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和3年6月23日）

(代表)・一般 部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部健康福祉政策課・疾病対策課
質問者 立千民 鈴木 陽介 議員 → 入江担当項目

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策について (3) コロナ医療提供体制について イ 重症病床の確保については、今後さらに進めていく必要があると考えるがどうか。</p>	<p>1 県では、更なる重症者用病床の確保のため、医療機関が新たに重症者用病床を整備する費用について、補助を実施することしました。</p> <p>2 この事業において、ECMOや人工呼吸器等の設備整備に関する既存の国庫補助事業分に加え、病室の改修にかかる施設整備などの国庫補助の対象とならない費用に対して、県独自に支援を行います。</p> <p>3 また、重症者用病床のひっ迫を防ぐため、患者の負担が少なく状態によっては人工呼吸器の代替となりうる高流量酸素療法の活用を中等症用病床において推進することとし、その設備整備に関する費用の補助を6月補正予算に計上しているところです。</p> <p>4 このような取組により、重症患者の受入体制の強化を図ってまいります。</p>	副知事 滝川 伸輔

令和3年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和3年6月23日）

（代表）・一般）部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部健康福祉政策課・健康づくり支援課
質問者 立千民 鈴木 陽介 議員 ~~△ハシ担当項目~~

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策について (3) コロナ医療提供体制について ウ 新たな病床確保計画のフェーズ3・4における大幅な自宅療養者数の引上げに対し、どのような体制強化を図るのか。</p>	<p>1 県では、自宅療養者の健康観察等を行う保健所の体制を強化するため、人材派遣会社の活用により、6月1日現在で保健師・看護師等を34名増員しております。今後の感染状況によっては、更なる増員や、応援職員の派遣等により、人員の確保を図ってまいります。</p> <p>2 また、重症化の兆候を示す指標である血中酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターについては、今後、自宅療養者が大幅に増加した場合に備え、約10,000台を確保しており、感染状況に応じて適切に活用してまいります。</p> <p>3 さらに、自宅療養者の症状が悪化した場合に備えた外来・往診等の医療支援については、現在128の医療機関に協力をいただきており、今後も、県医師会と連携し、対応いただける医療機関の更なる確保等に努めてまいります。</p>	副知事 滝川 伸輔

令和3年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和3年6月23日）

〔代表〕・一般

部（局・庁）・課（室）名 総合企画部 水政課

質問者 立千民 鈴木 陽介 議員 → 入江担当項目

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>4. 水政策について</p> <p>(1) 新たな長期水需給調査に向けて、今後、県はどのように取り組んでいくのか。</p>	<p>1 平成20年に公表した県の長期水需給調査は、各地域において必要としている水需要に對応する水源の確保が、適切かどうか確認するため、各事業体が行った水需給予測を取りまとめたものです。</p> <p>2 その後、各事業体は、人口の推移などを踏まえ、水需給予測の見直しを適切に行い、水源確保を進めており、この内、現在実施中の水資源開発事業に参画する事業体においても、水源確保が過大とならないよう、参画水量の減量などを行ったところです。</p> <p>3 県としては、各事業体で水需給予測の見直しと水源の確保が進展していることから、改めて統一的に水需給調査を行うのではなく、個々の事業体の水需給の動向を確認していくとともに、各地域で水の安定的な供給が実現されるよう、助言や調整に努めてまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和3年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和3年6月23日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総合企画部 水政課

質問者 立千民 鈴木 陽介 議員 → 入江担当項目

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>4. 水政策について (2) 今後の事業体の霞ヶ浦導水からの撤退、未利用水利権の転用や返上について、県としてどのように対応していくのか。</p> <p>(要望) 各自治体では八ッ場ダムや霞ヶ浦導水からの河川水の受入や新たな施設の整備を余儀なくされており、水道事業の経営見通しは非常に厳しい状況である。 助言や調整に努めるとの答えがあったが、知事においては、次世代への負荷を最小限にすべく持続可能な水政策への転換に向けて、これこそ現場主義の、自治体に寄りそった対応を重ねて要望する。</p>	<p>1 霞ヶ浦導水事業に参画する事業体においては、将来のまちづくりや給水普及率などを踏まえ、水需要の見直しを行い、昨年12月には参画水量の減量などを行ったところです。</p> <p>2 また、現在、確保した水量全てを活用していない事業体も一部ありますが、これを不要と判断している事業体はない状況です。</p> <p>3 県としては、今後、各事業体において、不要とする水量が生じた場合は、転用などについて、関係機関と検討してまいります。</p>	副知事 穴澤 幸男

令和3年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和3年6月23日）

〔代表・一般〕

部・課名 環境生活部 水質保全課

質問者 立千民 鈴木 陽介 議員 → 入江担当項目

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>4. 水政策について (3) 県環境保全条例の見直しと 暫定井戸の継続利用についての 見解と今後の対応はどうか。</p> <p>(要望) 暫定井戸の継続等に関する 印旛9市町の首長からの県への 要望にどうか向き合っていただきたい。</p>	<p>1 千葉県環境保全条例等による地下水採取規制の効果により、県内の地盤沈下は、全体として沈静化の傾向にありますが、依然として広範囲で地盤沈下が確認されており、一部の地域では、年間2センチメートル以上の沈下がみられるなど、いまだに継続している状況にあります。</p> <p>2 地盤沈下は一度生ずるとその回復は困難であり、未然に防止する観点からも、現状の地下水採取規制を継続することが必要と考えております。</p>	副知事 滝川 伸輔